

平成 22 年 6 月 29 日

株式会社日本クリエート行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- 平成 22 年 7 月～ 妊娠中の女性従業員に対して企業が配慮する事項(母性健康管理について)に関するパンフレットを従業員に配布し、制度の周知を図る。
- 平成 22 年 10 月～ 職場において妊娠している人や子どもを育てている人が会社の制度を利用しやすい雰囲気づくりの研修会を毎年 1 回行う。
- 平成 23 年 6 月～ 妊娠中や産休復帰後の女性従業員が相談できる窓口を設置する。

目標 2 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、短時間勤務制度の導入、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<対策>

- 平成 22 年 7 月～ 育児休業や時間外労働・深夜業の制限、育児休業給付、産前産後休業などの諸制度に関するパンフレットを従業員に配布し、制度の周知を図る。
- 平成 23 年 6 月～ 育児休業等を相談できる窓口を設置する。

以上